

キヤノン ガールズ・エイト

第 15 回 JFA 北海道ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会

実施要項

- 1 趣旨 日本将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。小学生年代の活動の集大成、また中学生年代へのステップとして、小学6年生(U-12年代)の女子選手全員の目標となる大会として位置づける。
- 2 名称 キヤノン ガールズ・エイト
第15回 JFA 北海道ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会
- 3 主催 公益財団法人日本サッカー協会
- 4 主管 公益財団法人北海道サッカー協会 室蘭地区サッカー協会
- 5 特別協賛 キヤノン株式会社
- 6 後援 北海道教育委員会、公益財団法人北海道体育協会、
公益財団法人北海道体育協会北海道スポーツ少年団
- 7 協力 株式会社モルテン
- 8 日程 2017年9月30日(土)～10月1日(日)
- 9 会場 室蘭市入江運動公園多目的広場
- 10 参加資格
 - ① 「参加チーム」は、北海道内のブロック単位とし地区協会選出の(トレセン)選抜チームとする。
 - ② 「参加選手」は、大会実施年度 JFA 第4種登録を完了した小学6年生の女子選手とし、出場する複数チームに重複して参加することはできない。また、健康であり、かつ保護者の同意を得ていること。
- 11 参加チームとその数 各地域及びブロックの参加チーム数は以下の通りとする。
地域 参加チーム数 内訳 北海道 8チーム
札幌ブロック2、道央ブロック1、道南ブロック2、道東ブロック2、道北ブロック1
- 12 大会形式
 - (1)
 - ① 1次ラウンドは出場8チームを4チームずつの2グループに分け、1回戦総当たりリーグ方式により順位を決定し、上位2チームが決勝トーナメント、下位2チームが交流トーナメントに進出する。2次ラウンドは1次ラウンドの順位により決勝トーナメントと交流トーナメントに分かれ、ノックアウト方式により優勝、準優勝、第3位チームを決定する。
 - ② 8人制3ピリオド制で行う。1チームの登録選手は14名以上18名以下とする。スタッフは監督・コーチ・帯同審判各1名、計3名とする。監督・コーチのいずれかを女性とする。帯同審判はユース審判員か女性審判員とする。参加チーム各1名ずつの帯同審判を義務付ける。
※ただしチーム事情により、ベンチ入りスタッフがさらに必要な場合は上限2名まで認める。(最大ベンチ入り可能スタッフは5名)
 - ③ 大会期間中の9月30日(土)は、全チームの宿泊を原則とし、選手はレクチャーに参加し、指導者は指導者講習会に参加すること
 - (2) リーグ方式の順位決定方法
勝利3点・引分1点・敗戦0点の勝点の多い順とする。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。
 - ① 全試合の得失点差(総得点-総失点)
 - ② 全試合の総得点
 - ③ 当該チーム同士の対戦成績(勝敗)
 - ④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。
- 13 競技規則 JFA「8人制サッカー競技規則」による。

14 競技会規程

以下の項目については本大会の規定を定める。

(1) 競技のフィールド

可能な限り、天然芝及び人工芝フィールドにて行う。

サイズは以下の通りとする。

フィールドの大きさ	: 長さ(タッチライン)68m × 幅(ゴールライン)50m
ペナルティーエリア	: 12m
ペナルティーマーク	: 8m
ペナルティアーキの半径	: 7m
ゴールエリア	: 4m
センターサークルの半径	: 半径 7m

(2) 試合球

株式会社モルテン「ヴァンタッジオ 5000 キッズ(F4V5000-R・4号球)」とする。

(3) 競技者の数

- ① 競技者の数: 8名(内1人はゴールキーパー)
- ② 交代要員の数: 6名以上10名以下

(4) チーム役員の数

ベンチ入りできるチーム役員の数: 2名以上5名以下

(5) 審判員

主審1名、補助審判1名による。

(6) テクニカルエリア: 設置しない。

(7) 競技者の用具

- ① ユニフォーム
参加チームは、正副2色のユニフォームを用意すること。但し、準備出来ない場合の対応は主管地区サッカーFA(以下、主管FA)が設定する。
- ② 選手番号
参加選手ごとに大会登録された番号を使用する。

(8) 試合時間

- ① 36分(12分×3ピリオド)とする。各ピリオド間のインターバルは、選手総入れ替えに要する時間のみとする。
- ② 試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下の通りとする。リーグ方式の場合: 引分け。ノックアウト方式の場合: 延長戦は行わず、ペナルティーキック方式により勝利チームを決定する。ペナルティーキック方式に入る前のインターバル: 1分
- ③ アディショナルタイムの表示: 行わない。

(9) 競技者の出場制限

- ① 事故・ケガ等で出場困難になった場合を除き、参加選手全員が1ピリオドを通じて出場する。
- ② 第1ピリオドに出場していない選手が第2ピリオドに出場する。
第1・第2ピリオドでは、交代して退いた選手は再び出場することはできない。(=自由な交代ではない)
- ③ 同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオドすべてに出場することはできない。
- ④ 事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になった時に限り、1試合で3つのピリオドに出場することは認めるが、大会期間中1選手1試合までを原則とする。
1チームの選手人数: 16人以下
第3ピリオドには、第3ピリオドで初めて出場した選手を除き、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び交代できる。(=自由な交代)

(10) 交代の手続き

- ① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。
- ② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。
- ③ 交代は、ボールが員プレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。
- ④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。
- ⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知した上で、試合の停止中に入れ替わることができる。
※交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい。

(11) 負傷者の対応

競技中、主審が認めた場合に限り 2 名以内のチーム役員がピッチ内への入場を許可される。

(12) メンバー用紙の提出

試合開始 40 分前までに大会本部に提出すること。

*選手証の提出はそのチームの 1 つ目の試合のみとする。両チームのユニフォームを決定する

15 懲罰

(1) 大会規律委員会

本大会は、(公財)日本サッカー協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。大会規律委員会の委員長は4種委員長とし、委員については委員長が決定する。

(2) 警告・退場

本大会期間中に警告を 2 回受けた選手は、本大会の次の 1 試合に出場できない。

本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の 1 試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(3) (公財)日本サッカー協会諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16 大会参加申込

参加チームは、以下の手続きを期日までに完了すること。

(1) 参加申込書は所定の用紙を E メールで申込先 A・B・C 宛に提出する。

(2) 親権者同意書は郵送で申込先 B 宛に送付すること。

(3) 申込締切日：平成 29 年 9 月 7 日 (木) 17:00 必着

(4) 参加申込書に登録し得るスタッフは 3 名 (監督、コーチ、帯同審判)、選手数は 18 名を最大とする。(ポジションを GK、DF、MF、FW と記入すること。)

※ブロックで 2 チーム出場する場合、同じスタッフを登録することはできない。

(5) 申込先

A: 所属ブロックのユースダイレクター

B: (公財)北海道サッカー協会

〒062-0912 札幌市豊平区水車町 5 丁目 5-41

北海道フットボールセンター内

TEL 011-825-1100

FAX 011-825-1101

C: 〒050-0073 室蘭市宮の森町 1 丁目 3-5

室蘭地区サッカー協会 安藤亮一 気付

TEL/FAX 0143-47-8315

e-mail ryoichi.luca@nifty.com

参加選手の変更は、所定の用紙 (登録選手変更・追加用紙) に記入し、

平成 29 年 9 月 14 日 (木) 17:00 までに

申込先 A・B・C に E メールで送付すること。これ以降の変更は認めない

17 参加料

大会参加料は無料とする。

18 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証 (カードの選手証または電子選手証) を持参しなければならない。ただし、写真貼付により、顔の認識ができるものであること。

※電子選手証とは、本協会 WEB 登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・大会申込書を印刷したもの、またスマートフォンや PC 等の画面に表示したものを示す。

19 表彰

表彰 優勝・準優勝・第 3 位・第 4 位を表彰する。

- 20 交通・宿泊 (1) 参加チーム選手及びスタッフは下記の指定された宿泊施設に宿泊すること。
 宿泊日:平成 29 年9 月30日(土)
 宿泊所:室蘭プリンスホテル TEL 0143-22-5555
 〒051-0011 室蘭市中央町1丁目4-9
 ホテルサンルート室蘭 TEL 0143-43-2333
 〒050-0074 室蘭市中島町2丁目28-6
 ホテルルートイン東室蘭駅前 TEL 0143-42-3100
 050-0074 北海道室蘭市中島町3丁目5-10
 宿泊費:1泊2食付き * * * * 円・・・確定次第お知らせします
 問い合わせ先: (株)JTB北海道苫小牧支店 TEL0144-33-7548(担当:佐々木智之)
- (2) 9月30日(土)1泊分の宿泊費について、参加選手18名分と指導者2名及び帯同審判1名分の合計21名分の宿泊費の一部を補助します。参加選手・指導者・帯同審判の自己負担費用の金額と納入方法については申し込み完了後、費用が確定次第、参加チーム代表者に連絡します。
- ※参加申し込み後に選手の不参加(ケガ等)が分かった場合はキャンセルしますので、9月25日(月)までに次の連絡先へ必ず連絡すること。
 連絡先:室蘭地区サッカー協会(担当:安藤亮一) TEL 090-8428-1579
- (3) 参加チームの遠征に要する旅費は、1チームあたりスタッフ3名分、選手18名分(航空券料金を除き、大人運賃の半額)として、ブロック担当地区サッカー協会所在地の最寄駅より開催競技場最寄駅に至る往復旅費を下記基準に従って算出し、その70%をJFAが選出都道府県サッカー協会へ支払う。1区間70km未満:在来線普通料金 1区間70km以上:特急指定料金(200km以上は新幹線料金適用) 1区間500km以上:航空券料金 ※1区間とは、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段の区間のことを指す。
- (4) 参加チームの遠征に要する宿泊費は、1チームあたりスタッフ3名分、選手18名分として、99,000円(6,000円×3名+4,500円×18名)をブロック担当地区サッカー協会へ支払う。
- 21 傷害保険 参加チームの責任において、選手は傷害保険に加入すること。
- 22 応急処置 大会期間中、選手に疾病・傷害が発生した場合、主管FAは応急処置のみ行うものとする。
- 23 荒天時対応 荒天等の場合は、計画した試合スケジュールを調整し柔軟に対応する。
- 24 その他 本大会において優秀な選手は、北海道U-12 エリートに召集する。